

第3期医療費適正化計画の進捗状況について

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査・特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
特定健康診査の 実施率							
実績値	49.0%						
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.5%	70%以上

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
特定保健指導の 実施率							
実績値	20.8%						
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		24.9%	29.0%	33.1%	37.2%	41.3%	45%以上
メタボリックシ ンドローム該当 者及び予備群の 減少率 (2008年度比)							
実績値	11.14%						
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		13.45%	15.76%	18.07%	20.38%	22.69%	25%以上

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりが改めて自身の健康について考え、健康の維持・増進に取り組む「ふくおか健康づくり県民運動」を開始。推進母体として、保健・医療、経済団体など様々な団体からなる県民会議を設置。「健（検）診受診率の向上」等を取組みの柱と定め、「特定健診受診率70%以上」等の行動目標を設定。 ・ 県内の団体・事業所における特定健診の受診率向上等の取組を促す「健康づくり団体・事業所宣言」の登録を開始。また、福岡県健康づくり県民運動情報発信サイトを開設し、「ひさやま元気予報」等により生活習慣病の予防や特定健診受診に関する情報発信を実施。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年度末時点の健康づくり団体・事業所宣言の登録数は4,382件、福岡県健康づくり県民運動情報発信サイトの閲覧件数は72,050件、「ひさやま元気予報」の閲覧件数は11,136件となっている。 ・ 県民運動の定着、行動目標の達成のためには、これまでの取組みの更なる拡大とより具体的な取組みの追加が必要である。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民運動の中で、健康づくり団体・事業所への「健康づくり実践アドバイザー」派遣など、健診受診勧奨などの取組みを引き続き促していく。 ・ 県民一人ひとりが楽しみながら継続して特定健診受診等の健康づくりに取り組んでいけるよう「ふくおか健康ポイントアプリ」の配信。 ・ ヘルシーメニューのレシピを広く募集する「チャレンジ！レシピコンクール」の開催。2020年度からは、「ふくおかヘルシーメニュー」を活用した料理教室の開催、県庁地下食堂ホールでのヘルシーメニューの提供。 ・ 具体的な運動の取組みとして、「スロージョギング」「ウォーキング」、「ケア・トランポリン」の普及を図っていくため、スロージョギング講演会、研修会の開催、市町村の取組への助成を実施。2020年度からは、県営公園で「スロージョギング大会」を開催するとともに、市町村の取組への助成を拡大する。

	<p>・市町村セミナー等の場で、AI を活用し効果を上げている市町村の特定健診の受診勧奨の取組を紹介し、横展開を図る。2020 年度からは、医療保険者を中心に「特定健診・がん検診の受診促進月間」を設定し、啓発活動を実施する。</p>
--	--

※「目標達成に向けて年度毎の目安となる数値」については、2 期計画期間の直近の数値と目標値の差を年数で除して均等に算出したもの
(以下、全ての目標において同じ)

※2018 年度の実績値は未公表

② たばこ対策に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
成人喫煙率							
実績値	20.3% (2016年度)						
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			17.0%			13.7%	13.0%以下
2018年度の 取組・課題	【取組】 ・禁煙相談員のいる卒煙サポート薬局等で禁煙を希望する者からの相談を受ける「禁煙支援」、高校、短大、大学等での喫煙防止セミナー等の喫煙防止教育を行う「未成年の喫煙防止」、禁煙宣言施設を登録し禁煙施設を明示する「受動喫煙防止」を三本柱とする「たばこ対策」を実施した。						
	【課題】 ・本県の成人喫煙率は全国平均 19.8%より高いものの着実に減少している。						
次年度以降の 改善について	・引き続き「たばこ対策」を実施していく。 ・受動喫煙防止を目的とする健康増進法の改正に伴い（令和2年4月全面施行）、法の周知を徹底する。						

※成人喫煙率については、国民生活基礎調査において3年に一度公表

③ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>予防接種について、県は、予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、国、市町村及び関係団体と連携して普及啓発等に取り組む。</p>
<p>2018 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページでの情報提供等、対象者が適切な接種を受けるための情報提供を行った。 ・ 近年流行している麻しん風しんの予防接種については、予防接種の実施主体である市町村担当者に対し、好事例の紹介など予防接種率向上に向けた研修会を開催した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が麻しん風しんの定期予防接種の接種率向上に積極的に取組み、国の目標である 95%を達成している（2018 年度：第 1 期麻しん風しん予防接種率 101%。第 2 期麻しん 95.3%風しん 95.2%）。県からの情報提供や市町村の予防接種率向上の取組が寄与していると考えられる。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、上記の取組を行う。 ・ 2019 年度から 2021 年度に実施される風しんの追加的対策の対象者である働く世代（1962 年 4 月 2 日～1979 年 4 月 1 日生まれの男性）の予防接種率の向上のため、事業所及び関係団体を通じ、県民への周知を図っていく。

④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数							
実績値	692人	727人					
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		688人	684人	680人	676人	672人	670人以下
2018年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか健康づくり県民運動」による福岡県健康づくり県民運動情報発信サイトの「ひさやま元気予報」や中小事業所への健康づくりアドバイザー派遣等の県民に対する健康づくりの啓発とともに、総合健診の推進など特定健診、特定保健指導の受診率向上の取組を行った。 ・「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づく保険者とかかりつけ医、関係機関との連携体制を構築する取組として、二次保健医療圏等において糖尿病等の生活習慣病対策の会議を開催し、各地域における連携体制（連絡票の設定や事例検討等）の検討を行い、受診勧奨や保健指導の取組を進めている。 						

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の目標数値（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の推移を見ると、65歳以上人口の増（2014年度：127万人→2018年度：139万人、9.5ポイント増）等の要素もあり、2014年707人、2015年736人、2016年726人、2017年692人、2018年727人と横ばいの状況にある。
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか健康づくり県民運動」において、「食の健康サポート店」、「チャレンジ！レシピコンクール」等の食生活改善の取組、スロージョギング、ケア・トランポリン等の普及など運動習慣の定着に関する取組、県民が楽しみながら継続して健康づくりに取組むための「健康アプリによる健康ポイント事業」を行い、県民一人ひとりが具体的な健康づくりの取組を行うことを促していく。 <p>2020年度からは、食生活の改善については、「ふくおかヘルシーメニュー」を活用した料理教室の開催、県庁地下食堂ホールを活用したヘルシーメニューの提供を行う。運動習慣の定着については、スロージョギング大会の開催とともに、市町村の取組への助成を拡大する。健（検）診受診率の向上に関しては、医療保険者を中心に「特定健診・がん検診の受診促進月間」を設定し、啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者や医療関係者が参加する糖尿病性腎症重症化予防の取組推進のための事例検討会及び連携会議を保健所単位で開催し、糖尿病重症化のリスクの高い県民に対する効果的な受診勧奨や保健指導の実施方法について議論し、関係者に情報共有していく。 ・日本健康会議の重症化予防ワーキンググループにおける見直しの議論を基に、関係者との協議を踏まえ、対象者の抽出基準の明確化等、「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の見直しを行い、関係者による取組を一層効果的なものとしていく。

⑤ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がん検診の受診率に関する目標）

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
がん検診 の受診率							
実績値	胃がん:38.2% 肺がん:40.9% 大腸がん:36.4% 乳がん:40.9% 子宮頸がん: 37.9% (2016年度)						
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値			胃がん:43.3% 肺がん:44.8% 大腸がん:42.4% 乳がん:44.8% 子宮頸がん: 43.3%			胃がん:48.4% 肺がん:48.7% 大腸がん:48.4% 乳がん:48.7% 子宮頸がん: 48.7%	50%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診の推進、がん検診推進登録事業所、がん検診推進企業等連携協定締結企業と連携した普及啓発、働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診に引き続き取り組むとともに、新たに、「ふくおか健康づくり県民運動」を通じた啓発、中学校でのがん教育を通じた保護者等へのがん検診の受診勧奨の取組を行った。 						

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新調査である 2016 年の国民生活基礎調査において、40 歳代、50 歳代のがん検診受診率が低いこと、当該世代では、職域での検診を受診している者が多いことが分かっている。 ・40 歳代、50 歳代の者に向けた啓発の取組として、中学校でのがん教育（授業を受けた生徒の保護者の 8 割が「今回を機にがん検診を受けに行こうと思った」と回答）、働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診（受診者の約 9 割が初めての受診）は、受診率向上に寄与すると考えられる。 ・職域での検診受診につながる取組として、がん検診推進登録事業所の登録数の増加（H29:3,220→H30:3,506）は、受診率向上に寄与すると考えられる。
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を継続し、40 歳代、50 歳代の層への啓発や当該世代の職域での検診の促進による受診率の向上を図る。 ・次にがん検診受診率が明らかになる 2019 年の国民生活基礎調査の結果公表後、取組の検証を行う。

※がん検診の受診率については、国民生活基礎調査において 3 年に一度公表

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する目標

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
後発医薬品の普及率							
実績値	72.0%	76.9%					
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		73.4%	74.8%	76.2%	77.6%	79.0%	80%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の取組や課題についてのアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。 ・また、医療機関や薬局が後発医薬品を採用する際の参考となるように、レセプトデータから医薬品の使用量を算出し、後発医薬品のうち使用量上位の品目についての情報提供を行った。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の普及率は年々増加しており、従来からの取組は普及率の向上に寄与していると考えられる。 ・後発医薬品の普及率は県内市町村で大きな差があるため、普及率が低い市町村（地域）の底上げが必要である。その際、市町村毎の取組に大きな差はみられないため、医療機関や薬局への一層の働きかけが必要である。 ・県全体の後発医薬品の普及率は80%に近づいてきていることから、県全体の普及率の引き上げのためには、人口が多く県平均に大きく影響する北九州市、福岡市の普及率を上昇させる必要がある。 						

次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none">・医療機関や薬局への働きかけとして、医療機関や薬局を対象とした啓発資材（ガイドブック、基幹病院採用品目リスト等）を作成、配布し、これにより、後発医薬品を使用しやすい環境を作っていく。・普及率が低い地域においては、引き続き、地域協議会を通じて関係者とともにとり組を行う。・北九州市、福岡市では、地域協議会の場で検討を行い、医療機関及び薬局に対し後発医薬品への置換が困難な理由等を調査して（課題抽出）、困難理由の解消を行う取組みを開始していく。
------------------	--

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>医薬品の適正使用について、県は、市町村及び関係団体と連携し、重複投薬の是正や複数種類の医薬品の投与の適正化に取り組んでいく。</p>
<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の適正使用については、医師会や薬剤師会等の職能団体や市町村、後期高齢者医療広域連合等の保険者との連携が必要であることから、県は、福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を設置し、医薬品の適正使用に関する協議、検討を行った。 ・ 県は、高齢者への啓発策として、お薬手帳の活用促進を図るため、重複服薬者にお薬手帳の適正使用を促すチラシとお薬手帳ホルダーを送付した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品適正使用に関する取組は、2018年度から新たに始めたところであり、啓発効果の検証を行い、取組の見直し・改善を図っていく必要がある。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発策の効果検証のため、薬剤師会の協力を得て調剤薬局での医薬品適正使用の状況に関するアンケート調査を行う。高齢者の重複服薬者に対するチラシやお薬手帳ホルダーの送付の結果について分析を行う。 ・ 福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会において、啓発の取組の分析を踏まえ、医薬品適正使用促進の実施方策に関する協議・検討を行う。 ・ 医療関係者に対する啓発として、多職種 of 医療関係者を対象とした研修を開催する。 ・ 県民に対する啓発として、引き続き、重複服薬者に対するチラシとお薬手帳ホルダーの送付を行うとともに、県政出前講座での啓発を行う。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標（精神障がいのある人の地域移行の推進に関する目標）

	第2期計画期間	第3期計画期間					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
精神病床における入院後1年時点の退院率							
実績値	86%						
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		86.7%	87.4%	88.1%	88.8%	89.5%	90%以上
2018年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がいのある人の病状悪化時の対応方法を記載した処遇プラン及び対応事例集、本人が希望する支援内容を記載した「こころの健康手帳」の作成により、関係機関での情報共有、支援体制の構築を行った。また、関係機関を対象に、事例集を活用した研修会を行った。 精神障がいのある人に対する偏見・誤解の是正を図るため、グループホームや不動産事業者等を対象に講演会を開催した。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所が支援を行った地域移行者数は、2017年度 99人から、2018年度 199人と増加しており、精神病床における入院後1年時点の退院率に寄与するものと考えられる。 						
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組を継続する。 						

※2018年度の実績値は未公表

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

<p>2018年度の 取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県医療費適正化計画推進委員会を開催し、第2期福岡県医療費適正化計画の実績評価や今後の課題及び推進方策について、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、受診関係者、保険者等の委員から意見を聴いた。 ・また、「ふくおか健康づくり県民会議」を設置し、様々な分野の関係団体と一体となって、県民の自主的な健康づくりを「ふくおか健康づくり県民運動」として展開した。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県医療費適正化計画推進委員会を開催し、第3期福岡県医療費適正化計画のPDCA管理について、意見を聴く。 ・「ふくおか健康づくり県民運動」を着実に推進するため、県民一人ひとりが具体的な健康づくりに楽しみながら継続して取組むことができるよう、アプリを活用した健康ポイント事業、「スロージョギング」、「ウォーキング」、「ケアトランポリン」の普及、「チャレンジ！レシピコンクール」等の取組みを行っていく。

※ 資料出典

- (1) ①：「レセプト情報・特定健診等情報データ」(厚生労働省)
 ②、⑤：「国民生活基礎調査」(厚生労働省)
 ④：「わが国の慢性透析療法の現況(2018年12月31日現在)」(日本透析医学会)
- (2) ①：「医療費適正化計画の進捗管理・PDCAサイクル推進のための健診・医療等の見える化資料」(厚生労働省)
 ③：「国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神医療政策研究部.精神保健福祉資料」